

宇城市公共施設等総合管理計画改訂版（概要）

3つの柱《質》《量》《コスト》を基軸としたマネジメント

1 公共施設等総合管理計画の策定について

本市では、公共施設の最適配置と機能維持を実現するため、平成 27 年 3 月に「公共施設の見直し方針」、平成 27 年 9 月には「宇城市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等のマネジメントを推進してきました。さらに平成 30 年 6 月には改訂版を策定しました。

2 基本的事項

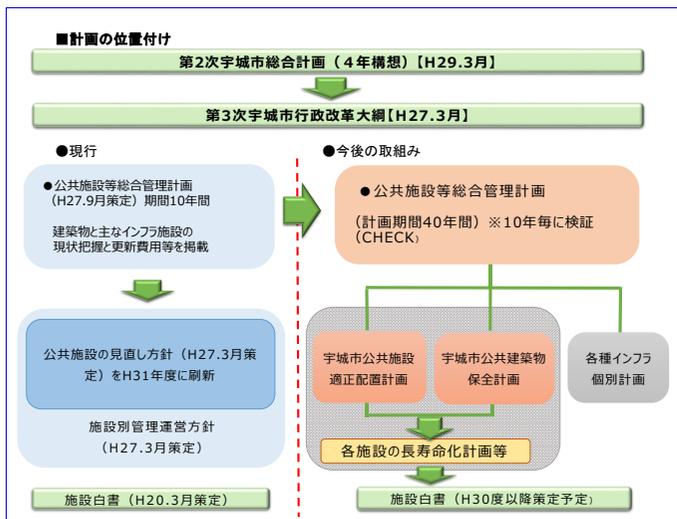
(1) 計画の位置づけ

本計画は、「第 2 次宇城市総合計画」、「第 3 次宇城市行政改革大綱」に基づく計画として位置づけられます。

(2) 計画の期間

本計画の計画期間は 40 年間の長期計画とし、適宜、計画を更新しながら、取り組みを継続し発展させることとします。

また、具体的な実行計画である「宇城市公共施設適正配置計画」及び「宇城市公共建築物保全計画」について 5 年ごとに計画を見直します。



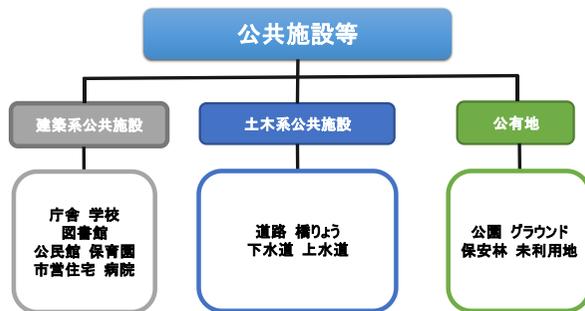
■計画イメージ



(3) 対象施設

本計画では、類型区分として主に建物からなる「建築系公共施設」、道路や上下水道、排水施設などのインフラ施設からなる「土木系公共施設」、公園やグラウンド、未利用地などからなる「公有地」の三つに分類しています。

■対象施設

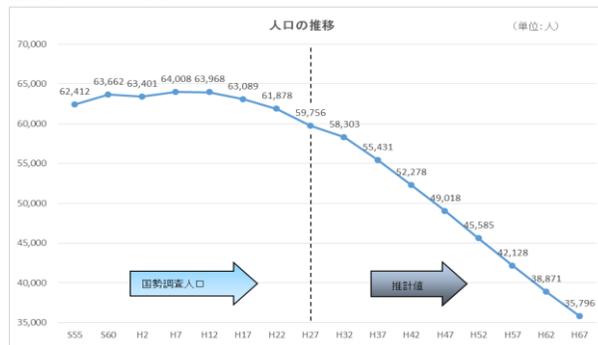


3 現状と課題

(1) 人口の推移

本市の国勢調査に基づく人口は、平成 7 年の 64,008 人をピークにやや減少傾向にあり、平成 27 年は 59,756 人でピーク時と比較して 4,252 人（6.6%）減少しています。

また宇城市人口ビジョンを基に独自推計した将来推計人口によると、今後も人口減少が続き、基準年（平成 27 年）の 40 年後には 35,796 人になると推計されています。



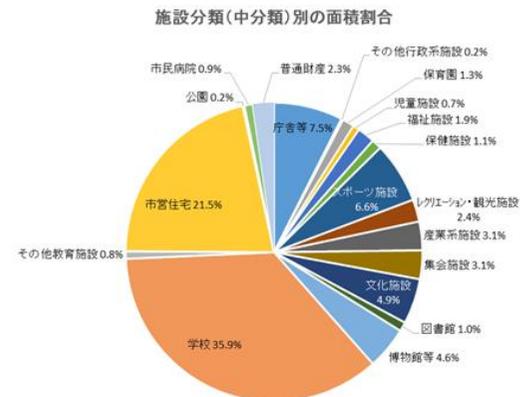
(2) 公共施設の保有量

本市が保有している建築系公共施設の総数は 226 施設、延床面積は 276,403 m² となっており、そのうち学校教育系施設と公営住宅が多く、全体の約 6 割を占めています。

土木系公共施設のうち、市道は、1 級市道、2 級市道、その他の市道に分類され、本市が整備したすべての道路の実延長は 1,005 km、道路部の面積は 4.81 km² になります。

橋りょうは、種別で 5 つに分類され、本市が整備したすべての橋りょうの道路部面積は、40,191 m² になります。橋りょうの種別にある PC 橋と RC 橋は、施工方法は違うものの材質は同じコンクリートで造られており、橋りょうの多くを占めています。また、橋りょうの本数としては、全体で 1,125 本を整備しており、そのうち長さが 15m 未満のもののが 1,018 本と多くを占め、15m 以上のものは 107 本になっています。

水道施設のうち上水道管は導水管、送水管、配水管に区分され、総延長は 548,660m になります。また、下水道管の総延長は、273,095m になります。



| 区分 | 種別 | 実延長 (m) | 道路部面積 (m ²) |
|----|----------|-----------|-------------------------|
| 道路 | 1級(幹線)市道 | 89,014 | 589,389 |
| | 2級(幹線)市道 | 90,571 | 475,232 |
| | その他の市道 | 825,471 | 3,745,055 |
| | 合計 | 1,005,056 | 4,809,676 |

| 区分 | 種別 | 道路部面積 (m ²) |
|------|-----|-------------------------|
| 橋りょう | PC橋 | 10,309 |
| | RC橋 | 28,688 |
| | 鋼橋 | 729 |
| | 石橋 | 351 |
| | その他 | 113 |
| | 合計 | 40,191 |

| 区分 | 長さ | 本数 |
|------|-------|-------|
| 橋りょう | 15m未満 | 1,018 |
| | 15m以上 | 107 |
| | 合計 | 1,125 |

| 施設(町)名称 | 延床面積 (m ²) | 建築年 | 事業区分 |
|----------|------------------------|----------|-------|
| 三角町水道施設 | 2,826 | S38~H20年 | 簡水・上水 |
| 不知火町水道施設 | 1,515 | S63~H16年 | 簡水 |
| 松橋町水道施設 | 1,584 | S52~H16年 | 上水 |
| 小川町水道施設 | 701 | S50~H19年 | 上水 |
| 豊野町水道施設 | 419 | S47~H15年 | 簡水 |

| 施設名称 | 延床面積 (m ²) | 建築年度 | 事業区分 | 備考 |
|------------------|------------------------|-----------|-------|---------|
| 松橋不知火浄水管理センター | 5,872 | S57~H10年度 | 公共・特理 | 管理棟ほか8棟 |
| 浦地区農業集落排水処理施設 | 115 | H12年度 | 農業 | 水処理施設 |
| 大見地区農業集落排水処理施設 | 111 | H12年度 | 農業 | 水処理施設 |
| 豊福南部浄化センター | 341 | H23年度 | 農業 | 水処理施設 |
| 安見地区農業集落排水処理施設 | 144 | H8年度 | 農業 | 水処理施設 |
| 豊野東部地区農業集落排水処理施設 | 264 | H12年度 | 農業 | 水処理施設 |
| 豊野西部地区農業集落排水処理施設 | 169 | H12年度 | 農業 | 水処理施設 |

宇城市公共施設等総合管理計画改訂版（概要）

3つの柱《質》《量》《コスト》を基軸としたマネジメント

5 全体目標

基本方針の考えに基づき、長期的な視点で計画的に公共施設等の更新等を実施していくため、以下のとおり全体目標を設定します。

全体目標に沿った取組を着実に進めることで、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の確保をはじめとする課題の解決を図り、持続可能な公共サービスの提供に努めていきます。

【全体目標】

○ 公共施設等の長寿命化※1

（これから建築する、もしくは建築後20年未満の建築系公共施設の目標耐用年数を80年とする）

○ 公共施設等の保有量の最適化

（建築系公共施設の総延床面積を平成66年までの40年間で40%縮減する）

○ 公共施設に係る行政コスト※2の縮減

（建築系公共施設の行政コストを平成66年までの40年間で40%縮減する）

※1 公共施設等の長寿命化について

これから建築する、もしくは建築後20年未満の建築系公共施設については出来るだけ長期に利用するため、これまで40～50年程度で行ってきた建替えを定期的な点検と計画的保全により、80年間継続して利用することを目標に維持管理を行います。なお、建築物の耐用年数は立地条件や利用状況などにより異なるため、長寿命化を図る基本的な考え方として、第四章の「施設保全及び長寿命化の推進」により建築物の劣化状況について調査・診断を行い、費用対効果などを総合的に判断した上で耐用年数を決定します。

※2 公共施設等に係る行政コストについて

公共施設等に係るコストには、施設の運営に係るコスト（人件費等）、施設の維持・管理に係るコスト（業務委託料等）、施設の更新に係るコスト（改修工事費等）があります。

本計画においては、建築系公共施設の運営及び維持・管理に係るコスト（行政コスト）の縮減を図るため、効果的な手法を積極的に取り入れ、公共サービスの水準を維持しながら契約形態の見直しや経営内容の合理化に取り組みます。

6 計画の実現に向けて

今後、本計画を踏まえ、より効率的に公共施設を維持していくためには「公共施設の見直し方針」及び「施設別管理運営方針」に基づき、個別施設の老朽化や利用状況等を正確に把握し、施設の類型別に具体的な行動計画を策定していくことが必要です。

更に、公共施設の役割を検証しながら、公共施設の再編や長寿命化を計画的に推進していくために、必要に応じて分野ごとの個別長寿命化計画（行動計画）の策定に取り組みます。

最後に、これらのデータを活用し、公共施設の見直しに向けた検討を進めることで、本計画で設定した目標値の達成に向けた取り組みを進めます。

建築系公共施設におけるライフサイクルコストの試算

（宇城市公共建築物保全計画より）

今後の市財政負担への影響を見通す上で必要な中長期的な施設の保全にかかる費用の把握を行い、公共建築物保全計画の保全基準を基にしたライフサイクルコストの試算を行いました。

施設の状況に応じて最も適切な時期に改修や建替等の保全を実施するライフサイクルコスト試算の結果は、「平準化前」の表のとおり計画期間の40年で1,120億となります。表からも分かるように平成30～39年度と平成50～59年度に保全コストが集中し、また逆に平成40～49年には保全コストが少なくなり、財政負担の期間的なバランスの変動が大きく財政計画が難しい状況です。よって、保全基準の優先順位により、保全時期の調整（前倒し・先送り）を図りながら、「平準化後」のとおり、保全コストの平準化による財政負担の軽減を行います。

なお、期間の調整方法は、施設の機能維持等を考慮して前倒しが3年、先送りが改修のみ3年を限度とします。これ以外として、表に記載されない目標使用耐用年数を超過した施設が65棟で、全て建替と試算した場合が46億円となります。また、未だ耐震化率が79.9%の状況であり、ともに別途「宇城市公共施設適正配置計画」により緊急に抜本的な対策を検討する必要があります。



※公共施設の更新費用について

宇城市公共建築物保全計画における公共施設については、施設状況の特殊性及び財政的影響の度合を考慮し、下記の公共施設を対象外としており、また、保全サイクルについては、目標使用耐用年数の区分を20年目（中規模改修）、40年目（大規模改修）、60年目（中規模改修）、80年目（建替）としていることから、宇城市公共施設等総合管理計画における公共施設の更新費用との差が生じています。（宇城市公共施設等総合管理計画では総務省公共施設等更新費用試算ソフトに基づき30年（大規模改修）、60年（建替）で更新費用試算）

| 大分類 | 中分類 | 総合管理計画（H29.3） | | | 本計画（H30.3） | | 内対象外棟 | | | | | |
|-----------------|---------------|---------------|-----|---------|------------|---------|-------|----|----|----|----|----|
| | | 施設 | 棟 | 延床面積 | 棟 | 延床面積 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 6 | 24 | 20,629 | 10 | 17,013 | | | | | 12 | 2 |
| | その他行政系施設 | 11 | 11 | 517 | 8 | 271 | | | | | | 3 |
| 子育て支援施設 | 保育園 | 6 | 11 | 3,651 | 4 | 2,537 | 3 | | | | 2 | 2 |
| | 児童施設 | 12 | 15 | 2,012 | 14 | 2,004 | | | | | | 1 |
| 保健・福祉系施設 | 福祉施設 | 6 | 5 | 5,161 | 4 | 3,695 | | | | | 1 | |
| | 保健施設 | 2 | 4 | 2,975 | 4 | 2,975 | | | | | | |
| スポーツ・レクリエーション施設 | スポーツ施設 | 27 | 58 | 18,243 | 49 | 17,781 | | | | | | 9 |
| 系施設 | レクリエーション・観光施設 | 9 | 17 | 6,755 | 15 | 6,408 | | | 1 | | | 1 |
| | 産業系施設 | 4 | 18 | 8,687 | 12 | 4,784 | | | | | | 6 |
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 14 | 14 | 8,666 | 11 | 4,958 | | | | | | 3 |
| | 文化施設 | 3 | 3 | 13,484 | 3 | 13,484 | | | | | | |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 4 | 3 | 2,704 | 2 | 2,457 | | | | | | 1 |
| | 博物館等 | 13 | 30 | 12,741 | 17 | 11,510 | | | 10 | | | 3 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 18 | 195 | 99,139 | 151 | 98,035 | | | | | | 44 |
| | その他教育施設 | 3 | 3 | 2,188 | 0 | 0 | | | | | | 3 |
| 公営住宅 | 市営住宅 | 46 | 338 | 59,347 | 329 | 59,043 | 7 | | | | | 2 |
| | 公園 | 28 | 35 | 655 | 33 | 624 | | | | | | 2 |
| 病院 | 市民病院 | 1 | 4 | 2,521 | 3 | 2,175 | 1 | | | | | |
| | 普通財産 | 13 | 25 | 6,329 | 11 | 1,890 | 1 | 1 | 2 | 10 | | |
| 総合計 | | 226 | 813 | 276,403 | 680 | 251,634 | 12 | 12 | 2 | 31 | 76 | |

（対象外の施設）

- ① H29年度中に解体または譲渡等となった施設
- ② 改築を予定していない文化財施設
- ③ 将来的な活用が未定の施設
- ④ H30.6月現在までに解体または譲渡が決定した施設
- ⑤ 付帯する小規模な施設（駐輪場、倉庫、機械室など）
- ⑥ 民間等から賃借で使用している施設